(表面)

<del>+11:</del>	平	+	容	$\kappa$	共口	<del>/   .</del>	#
掴	自	YУ	谷	<del>₹</del>	羊仅	古	書

○○年○○月○○日

都道府県知事 (市長)

報告者 住 所 横浜市○○区△△町××番地□□

氏 名 (㈱〇〇〇) 代表取締役 関内花子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の29の規定に基づき、次のとおり報告します。						
管理票	交 付 番 号	000000000				
	交付年月日	〇〇年〇〇月〇〇日				
	処分を委託した 棄物の種類	1特別管理産業廃棄物 ( PCB )         2その他の産業廃棄物 ( )				
	型分を委託した 乗物の数量	トランス 〇〇台 ・ コンデンサ 〇〇台				
事由の区分	出することとなった ·及び②〜④に該 ·にあっては、当 じた年月日	① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第8条の28に規定する期間内に管理票の写しの送付を受けないとき ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第12条の3第3項から第5項まで又は第12条の5第5項の規定に規定する事項が記載されていない管理票の写しの送付を受けたとき(年月日) ③ 虚偽の記載のある管理票の写しの送付を受けたとき(年月日) ④ 法第14条第13項又は第14条の4第13項の規定による通知を受けたとき(年月日) ⑤ 法第14条の3の2第3項(法第14条の6において準用する場合を含む。)の規定による通知を受けたとき(年月日)				
※運搬又は 処分の受 託者		○○○株式会社				
	住所	◇◇都○○区△△町××番地□□				
· - • -	運搬又は処分の その把握の方法	処理委託先の処理の進捗遅延				
の除去又	の保全上の支障 は発生の防止の じた措置の内容	施設内での速やかなる処理を指示				

- 備考 1 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀 含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を、「産業廃棄物の数量」 の欄にその数量を記載すること。
  - 2 ※欄には、この報告書を提出する事由を生じさせた者のみを記入すること。
    - (注) この報告書を提出する事由を生じさせた者とは、次に掲げる者をいう。
    - ①の場合 施行規則第8条の28に規定する期間内に管理票の写しを送付しなかった者
    - ②の場合 法第12条の3第3項から第5項まで又は第12条の5第5項の規定に規定する事項が記載されていない管理票の写しを送付した者
    - ③の場合 虚偽の記載のある管理票の写しを送付した者
    - ④の場合 法第14条第13項又は第14条の4第13項の規定による通知をした者
  - 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」 と記載し、別紙を添付すること。

(日本産業規格 A列4番)